

## 在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名: 綾川町国民健康保険陶病院

行う。

## 1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

綾川町は、地域包括医療・ケアの拠点として、医療、保健、福祉が一体的になった「十瓶の里」を整備している。ここには、綾川町国民健康保険陶病院(一般 35 床、医療型療養 28 床)を中心として、国保総合保健施設えがお(町健康福祉課保健部門、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、老人介護支援センター、病児保育室)、介護老人保健施設あやがわがあり、地域の事業所と連携し、「地域包括ケアシステムの拠点として安心・安全のまちづくり」に貢献している。在宅医療やそれに関連したサービスとしては、人口約 2 万 5 千人の町内に在宅療養支援病院・支援診療所が 4ヶ所、訪問看護ステーション 3ヶ所、通所リハビリ 4ヶ所、また、介護サービス事業所も比較的多い。在宅療養支援病院・支援診療所は、いずれも在宅医療に積極的に取り組んでいる。

地域の課題として、以下の 4 項目があがった。

- (1) 介護支援専門員中心の担当者会議は地域包括支援センターが主催し行われているが、町全体の多職種多機関連携の会がなかった。
- (2) 医療依存度が高い利用者の緊急入院先・レスパイト・ケア先が少ない
- (3) 地域住民に対する在宅医療サービスの周知不足から在宅医療に関心が薄い。
- (4) 地域の急性期病院関係者の在宅医療に対する理解がない。

以上の課題に対する取り組みとして、以下の方針を決定した。

- (1) 定期的に全体会を開催し、多職種間の交流を図る。
- (2) 在宅療養支援病院として、できる限り緊急入院・レスパイト・ケアを受け入れる。
- (3) 住民に対して在宅医療の啓蒙を図る取り組みを

- (4) 急性期病院職員に対し研修会を開催、在宅医療の現状を知ってもらい退院支援につなげる。

全体としては、これらの事業を元に、「顔の見える関係づくり」を構築を目指すこととした。

## 2 拠点事業の立ち上げについて

香川県看護協会高松訪問看護ステーションで永年訪問看護師として活躍し所長を務めていた看護師(介護支援専門員)を採用し、今回の事業の中心的な役割を担ってもらうこととした。それに、病院の医療ソーシャルワーカー、在宅医療を行っている医師、訪問看護ステーション看護師、事務長など事務局が加わり、在宅医療連携拠点事業としての活動を行った。

まず、課題抽出と解決のため運営委員会を設置した。運営委員会メンバーは、拠点病院医師 2 名、診療所医師 1 名、歯科診療所医師 1 名、調剤薬局薬剤師 1 名、訪問看護師 1 名、主任介護支援専門員 1 名、特別養護老人ホーム施設長 2 名、町行政 2 名、県行政 1 名、計 12 名で構成した。特養施設長を入れたのは、短期入所を初め、訪問介護・通所介護事業などで、在宅医療に関連があるためである。ただ、今回は、地区医師会代表者の参加が得られなかったのが残念であった。在宅医療連携の必要性についてはご理解いただいたと考えている。

## 3 拠点事業での取り組みについて

- (1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

医療、福祉資源の把握については、綾川町健康福祉課、綾川町地域包括支援センター、香川県医療機関情報システム、WAM-NET などから情報収集するとともに、各事業所にアンケート調査を実施した。これより、連携ガイドブックを作成した。後述する香川シームレスケア研究会医療・介護地域連携クリティカルパス事業で在宅 IT 化の

ためのソフトを導入している事業所は、その掲示板にこれを掲載した。ソフトを導入していない事業所のみ印刷物として配布した。

(2) 会議の開催(地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。)

運営委員会の開催(いずれも 19~20 時半)

8 月 7 日 第 1 回運営委員会

- ・在宅医療連携拠点事業概要について
- ・事業実施計画及び事業の進め方について

10 月 9 日 第 2 回運営委員会

- ・町民フォーラム開催について
- ・事業進捗状況について

2 月 18 日 第 3 回運営委員会

- ・在宅療養啓発パンフレット内容の確認、検討
- ・連携ガイド内容の確認、検討
- ・事業の進捗状況について

(3) 研修の実施

【第 1 回在宅勉強会】

6 月 18 日 18:30~19:30 多職種対象

参加者 49 人

内容 在宅 IT 化事業ソフト使用方法・操作方法  
事例報告(有効活用できている事例)  
意見交換

講師 拠点事業医療ソーシャルワーカー  
意見交換内容

(介護支援専門員)

- ・認知症や独居の人の毎日の様子がよくわかる
- ・予定表から主治医の訪問に合わせて訪問できる
- ・既存の紙面記録があり二度手間である
- ・ディスカッション機能を使い担当者会議の日程調整がスムーズ
- ・参加メンバーと直接メールができ便利(その他の職種)
- ・訪問の前に状態の確認ができ計画が立てやすい
- ・情報がすばやく主治医に伝わり早急に対応してもらえた

- ・医療と介護の連携なので多くの医師に参加してもらいたい
- ・医師のコメントを待っていてくれるので忙しくてたいへんだが入力を頑張る
- ・医療情報がわかり、薬剤指導が行いやすい
- ・事業所登録はしたが患者さんがいないため、稼働できていない

【第 2 回在宅勉強会】

9 月 11 日 18:30~20:30 多職種対象

参加者 35 人

内容 在宅医療の動向(多職種協働、連携の重要性)

講師 運営委員 陶病院院長

内容 訪問薬剤指導と調剤薬局の役割

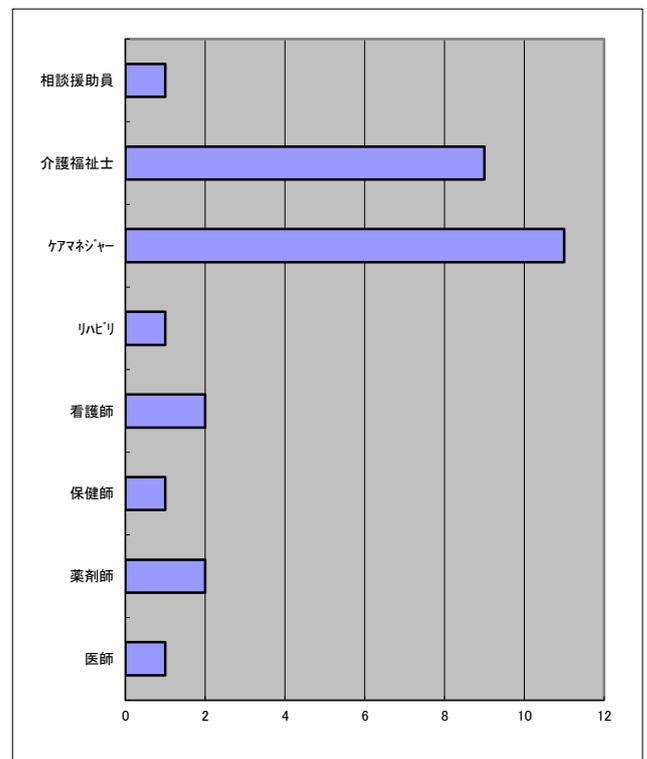
講師 運営委員 調剤薬局薬剤師

内容 在宅 IT 化事業有効活用事例報告

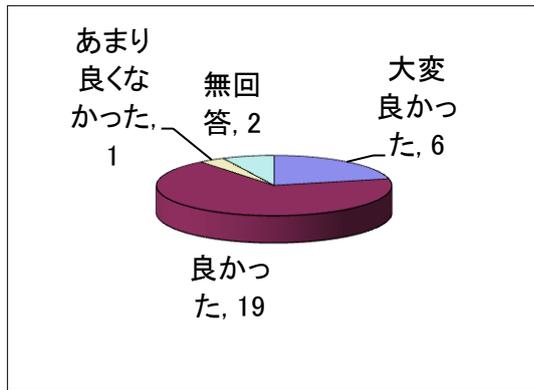
講師 拠点事業医療ソーシャルワーカー  
グループディスカッション

第 2 回在宅勉強会 アンケート

—参加職種—



—勉強会の満足度—

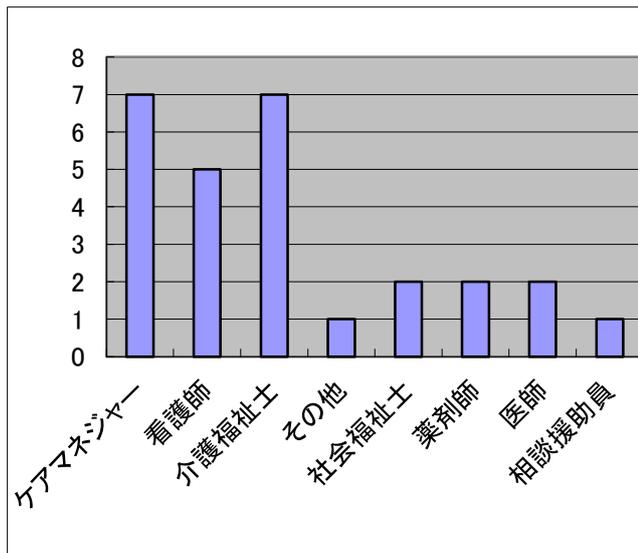


【第3回在宅勉強会】

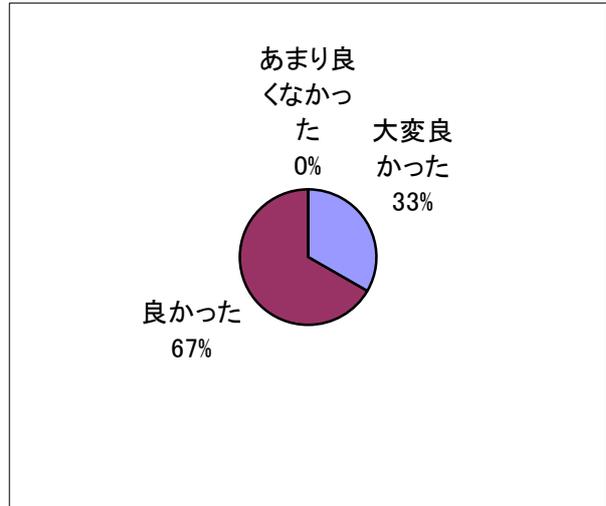
12月10日 18:30~20:30 多職種対象  
 参加者 39人  
 内容 在宅の現場での急変時の対応  
 講師 運営委員 陶病院医師  
 内容 訪問看護の役割と活動  
 講師 運営委員 訪問看護ステーション訪問看護師  
 内容 在宅IT化事業有効活用事例報告  
 講師 拠点事業医療ソーシャルワーカー  
 グループディスカッション

第3回在宅勉強会 アンケート

—参加職種—



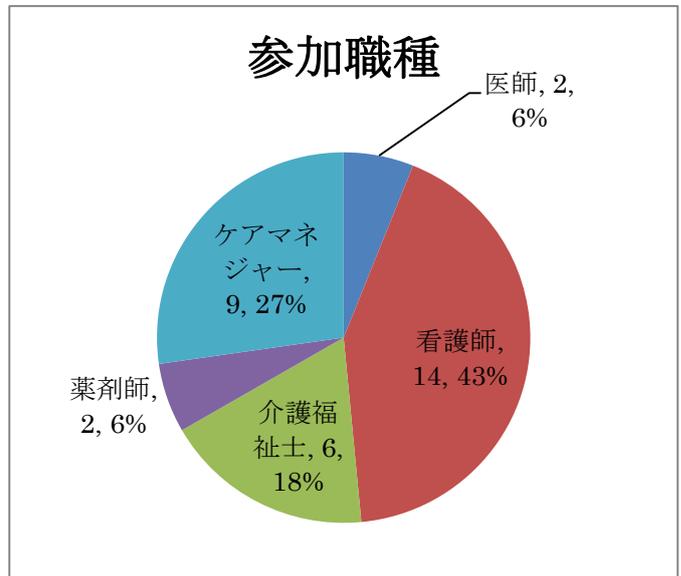
—勉強会満足度—



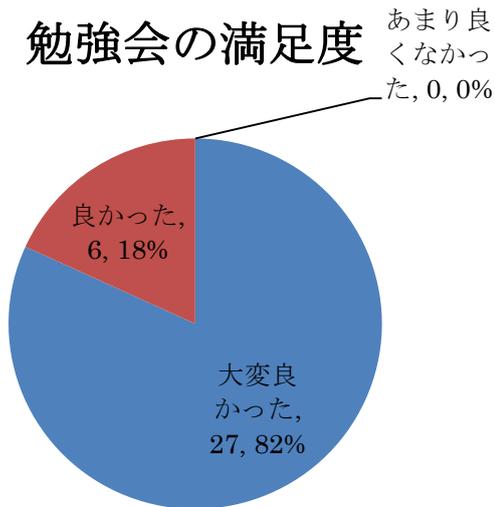
【第4回在宅勉強会】

3月8日 18:30~20:30 主対象 病院職員  
 参加者 43人  
 内容 香川県の在宅医療の現状  
 講師 在宅診療敬二郎クリニック  
 三宅敬二郎医師(外部講師)  
 グループディスカッション

第4回在宅勉強会 アンケート



## 勉強会の満足度



(4)24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築  
讃岐山脈側の旧綾上町の医療を支え在宅医療に熱心に取り組んでいる在宅療養支援診療所を支援するため連携体制を充実させた。週3回の定期代診、研修や家庭の事情で休む際の臨時代診を行うとともに、在宅医療患者の入院が必要な際の対応や診療所医師不在時の往診等連携体制の構築を行った。これらは、陶病院院長を窓口として医師の調整など行う体制とした。

また、24時間365日の在宅医療を支える在宅療養支援病院として、当院の緊急時入院、レスパイト・ケア患者の受け入れに、医療ソーシャルワーカーが積極的に関わった。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

①看護師と医療ソーシャルワーカーによる事業所訪問

居宅介護支援事業所 3(地域包括1含む)

調剤薬局 2

訪問看護ステーション 2

急性期病院地域連携室 1

デイケア事業所 1

短期入所生活介護事業所 1

小規模多機能型居宅介護事業所 1

事業所の聞き取り調査結果

- ・在宅かかりつけ医師との連携は比較的スムーズ
- ・急性期病院の医師と連絡が取りにくい
- ・急性期病院の職員が在宅療養の現状を理解していない(在宅への関心が薄い)
- ・地域連携室が医師、職員との中継ぎを頑張ってくれている
- ・退院時カンファレンスの必要な人はほとんどのケースで実施できている(地域連携室の協力が大きい)
- ・薬局に訪問薬剤指導の依頼が少ない
- ・薬局は病院との連携のみで在宅サービス事業所との連携はない
- ・医療依存度の高い利用者の臨時のショートステイが取れない
- ・ショートステイで吸引が必要な利用者については人材不足のため受け入れが難しい
- ・デイケアは利用希望者が多く待機してもらうこともある(医療依存度の高い利用者受け入れ可能)
- ・ケアマネとの連携はあるが他の職種との連携はほとんどない
- ・緊急入院、緊急のレスパイト・ケアの入院先がなかなか見つからない
- ・本人、家族の在宅へのイメージが弱く在宅の希望が少ない
- ・介護サービスを利用することで在宅療養が可能と思われるが本人も家族もサービスについて知らない

以上の結果から、課題を1.の4点に絞り込んだ。また、事業所を訪問し状況を聞くことで、在宅医療連携拠点事業の周知ができ、その後の連絡が取りやすくなった。

②相談窓口の開設

相談件数 248件

対応者別 医療ソーシャルワーカー 234件

看護師 14件

相談内容 入院経過、病状、疾患、薬

サービス担当者会議、在宅移行の可能性

医療制度、医療処置、障害者制度  
訪問看護制度、緊急時の対応、その他

- (6) 効率的な情報共有のための取組(地域連携パスの作成の取組、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など)

香川県では、平成17年より、中讃、三豊という2つの医療圏を対象に「香川シームレスケア研究会」(当院院長代表世話人)を開催し、脳卒中、大腿骨骨折、嚥下・NST の地域連携クリティカルパスを作成し運用している。これは、県下共通パスとして使用されている。また、平成20年から在宅グループを立ち上げて、在宅版地域連携パスを作成・運用、平成23年に改訂し、在宅や施設との連携を図るための「医療・介護地域連携パス」として完成、事例集やマニュアルも作成配布し運用に至っている(参考文献：藤本俊一郎、大原昌樹、木村年秀編、【改訂版】医療・介護地域連携クリティカルパス～脳卒中・嚥下・NST/PEG、在宅、歯科・口腔ケア～。メディカルレビュー社、東京、2013)。また、平成23年度からは研究会が委託を受け、「医療介護地域連携クリティカルパス事業」(地域医療再生基金)が開始された。

医療介護地域連携パスでは、退院時に医療機関が介護支援専門員などに情報提供する「医療・介護連携シート」、入院時に介護支援専門員などから医療機関に情報を届ける「介護・医療連携シート」を多職種多機関で検討して作成し、これを元に情報共有を図っている。これらの情報は、看護計画、リハビリ計画やケアプランなどに反映されている。

また、利用者宅に設置して利用者に関わるスタッフ全員で情報共有を図るツールとして連絡ノートがある。綾川町の地域包括支援センターが作成し、町内で普及している。

- (7) 地域住民への普及・啓発

これまで綾川町において健康教室や介護予防教室は重点的の事業として実施されており、町民の健康意識は高い。しかし、在宅医療・療養に関する普及活動は少なく、今回の聞き取り調査でも全事業所か

ら地域住民の在宅サービスに対する知識不足があった。拠点として取り組んだ活動は以下のとおりである。

① 町民フォーラム開催

平成24年11月23日 9:30～12:30

参加者 315人

内容 講演 地域で命を支える

講師 諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實医師

内容 シンポジウム「私たちが在宅療養支え隊」

シンポジスト 診療所医師 運営委員

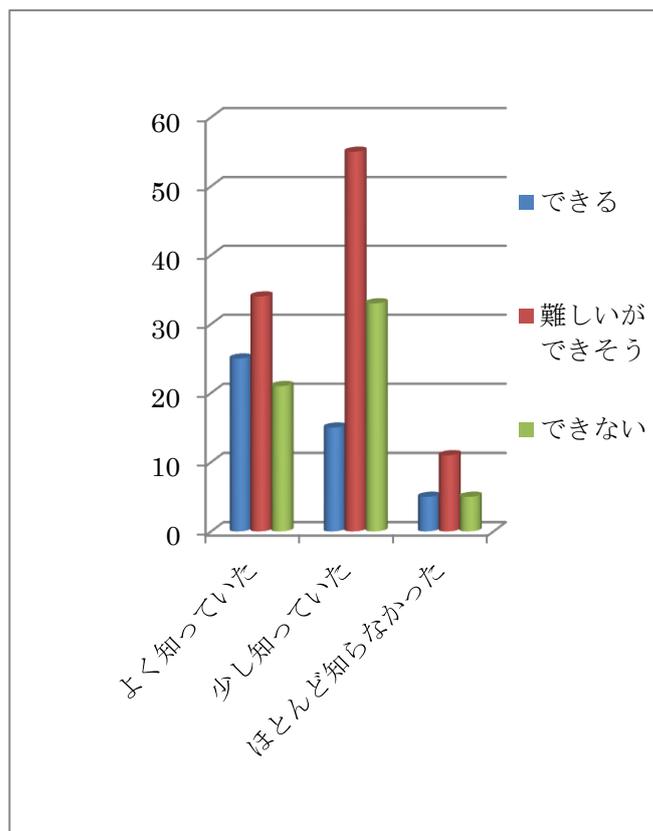
歯科診療所 歯科医師

薬局薬剤師 運営委員

訪問看護師 運営委員

主任介護支援専門員 運営委員

町民フォーラム参加者 アンケート  
—在宅サービス認知度と講演後の意識調査—



②在宅医療普及会

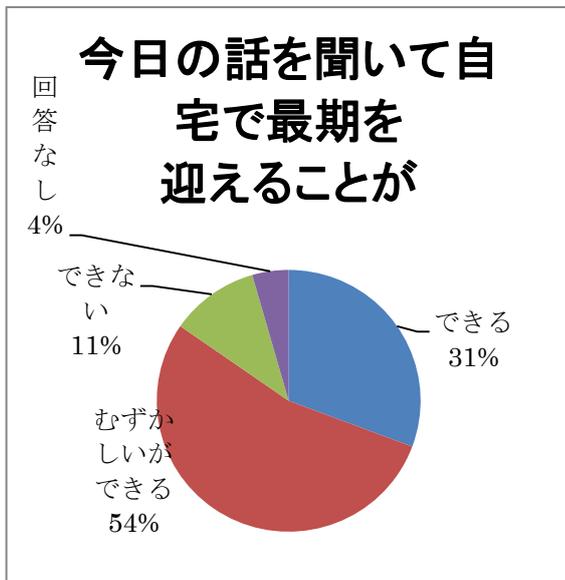
地域包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得て、在宅医療普及会を19回開催した。

対象 綾川町介護予防サポーター 1回 23人

転倒予防教室参加者 1回 18人

地域サロン参加者 17回 293人  
 内容 かかりつけ医をもと  
 生活不活発病を防ごう・食事と運動  
 地域には在宅療養支援隊がいます  
 終末期に向かう中で決めておくこと  
 困ったときの相談窓口  
 担当 拠点事業所 看護師  
 テキスト 暮らしの健康手帳(勇美財団)を使用

在宅医療普及会 参加者アンケート



③在宅医療普及用パンフレット作成

町内全戸配布用のパンフレットを作成した。綾川町広報と一緒に5月に配布予定である。

(8)地域リーダー研修会の開催

都道府県リーダー研修に参加するとともに、香川県地域リーダー研修会の委託を受け、企画・運営を県と協力して行った。平成25年1月14日10～17時、参加者150名(県、当院含む)、特別講演1、講演2、グループワーク2の構成で行い、非常に有意義な会であった。

4 特に独創的だと思う取り組み

綾川町の地域包括支援センターが在宅医療・介護の現場での多職種連携で推進している家庭に置く「連絡ノート」と香川シームレスケア研究会が委託を受

けて行っている「医療・介護地域連携クリティカルパス事業(在宅IT化事業)」を結びつけるとともに、それを、今回の在宅医療連携拠点事業でさらに活用、活性化した。具体的には、平成23年度から香川シームレスケア研究会が、委託を受けて取り組んでいる在宅IT化事業でのパソコン内での情報共有連絡シートは、綾川町地域包括支援センターの連絡ノートを元に作成した。これを、Microsoft SharePoint2010というセキュリティの高く市販品で導入費用の安く、インターネットにつながっていればサーバー不要で維持費もほとんどいらぬ仕組みで運用している。ただ、これだけでは、医療と介護の連携をしては不十分なので、在宅医療連携拠点事業での在宅医療勉強会が連携を深める上で非常に役立った。

なお、在宅IT化事業は、平成24年4月から運用を開始し、参加事業所数44、参加医師6人、登録患者24人となっている。参加事業所からの声は、第1回在宅勉強会の意見交換内容に記載した。運営上の事務機能やパソコンの操作指導などは、拠点事業医療ソーシャルワーカーが担当している。

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

今回の取り組みで具体的に数値指標を示して報告できるものはない。ただ当初からの目標であった顔の見える関係づくりは構築できたと考える。

綾川町内での介護支援専門員とサービス事業所との関係は既にできており、拠点で行った4回の在宅勉強会は多職種多機関の交流の場となった。特に、3・4回目の勉強会には、町外事業所からの参加もあり、広がりを見せてきている。町外からの参加者は、医療介護地域連携クリティカルパス事業の在宅IT化事業に関心が深く参加する動機のことが多いが、綾川町の在宅医療連携拠点事業の取り組みを見る中で、定期的に多職種多機関が集まること、グループワークをして課題を議論・共有すること、連携シート、連携の仕組みなど議論して作っていくことの必要性や楽しさを実感してもらえたと考えている。いろいろ課題はあるが、在宅医療連携拠点事業が行く先を照らす灯台となり得ることを確信した。

## 6 苦労した点、うまくいかなかった点

- ・主担当者が今まで高松市で仕事をしてきたため、地域の状況の詳細を把握するまでに時間を要した。
- ・事業開始前の根回しや準備期間が短かったため、ステークホルダーに十分な働きかけができなかった。

## 7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

- ①県から、市町村、地域包括支援センター、各関係団体に今後の医療計画、在宅医療・介護連携の必要性や国・県の取組み姿勢などを説明していただく。医療と福祉の両担当課から説明していただくことが望ましい。
- ②特に、地域医師会が積極的であれば、地域のネットワークづくりが進む可能性が高いので、理解を得る努力をする。
- ③ただ、連携については、全ての事業所や関係機関が同じ方向を向くことはまずありえない。積極的なところ、連携のとれるところから進め、継続し徐々に広げていくことが大切だと考えている。
- ④定期的に関係機関が集まれる場を作ることが重要である。在宅医療・ケア、医療と介護の連携などをテーマに話し合うとともに、連携シート、報告書などの成果物を作成することは大きな意味がある。それを繰り返すことにより、顔の見える関係づくりに有効である。
- ⑤定期的な会合では、スクール形式はなるべく避ける。講演や報告は短時間として、テーマを決めてのグループワークが有効である
- ⑥関係機関の代表者による全体会議(運営委員会)とテーマごとのワーキンググループの設置が有効である。
- ⑦全県単位、あるいは保健所など医療圏単位で会議を開催し、全県的に使用できるものは県全体で作成するとともに、各圏域の情報交換を図る(連携様式集、災害マニュアル、情報IT化ルール等)場があれば望ましい。

## 8 最後に

綾川町での在宅医療連携拠点事業は、医療と介護の連携、情報共有において十分な広がり確保した。これからも在宅医療勉強会などを継続する。しかし、本事業で医療機関間連携の難しさも明らかになった。すぐに解決できない問題もあるが在宅医療における連携の必要性は高く一步一步進めたい。

また、本事業を通して、地域住民の意識を変えるきっかけができたと感じている。在宅医療の啓蒙とともに、地域住民に広い意味で終末期のあり方について自分自身の問題として考えてもらうことが重要と考えている。当院が行っている移動健康教室(希望があれば無料で講師派遣する制度)や各公民館での講演でこの問題を取り上げるとともに、地域全体で今回のようなフォーラムの開催を企画・提案し、より多くの地域住民に理解してもらおう努力を続けたい。

また、今回のような取り組みを周辺市町や県全体に広げていくことに関わることも本事業を1年間行った当院の役割と考えている。香川県の場合、地域包括支援センターが全て市町直営であり、国・県の意向が伝わりやすく、地域のネットワークづくりを構築しやすい立場にある。ただ、各センターで温度差があったり、在宅医療という「医療」の推進となると躊躇する面がある。また、地域包括支援センターは、「地域ケア会議」を何らかの形で開催していると回答しているところが多いが、実際の状況には大きなばらつきがある。これと今回の事業は主旨が異なる面はあるが、共通部分も多いと思われ、その連携・融合を検討する必要がある。これを含めて、多職種多機関が連携できる体制構築など県全体の取り組みとして、各地域を支援していく事業展開を提言し、そこに関わっていきたいと考えている。また、学生や研修医教育を含めた在宅医療の人材育成や病院、特に急性期病院の地域連携室や病棟スタッフに在宅医療の現場を見てもらい理解を得ることなども全県的に取り組むべき事業として、推進に関わっていきたい。

最後に、ご指導いただいた国立長寿医療センター在宅連携医療部、香川県健康福祉部医務国保課、また、ご協力いただいた綾川町および綾川町

内関係機関に感謝したい。